

地域間連系線利用ルールについて

2016年10月31日

資源エネルギー庁

今後検討すべき主要論点

- 間接オークションを軸に検討を進める場合において、例えば以下のような論点についての更なる検討が必要であり、順次、広域機関においても検討が進められているところ。

今後の主要論点	概要
1. 施行時期	既存契約やシステムの見直しなどの必要な準備期間も踏まえ、いつから新ルールを導入するか。非生産的な競争を誘発しないため、遅くとも増設等によって新たに連系線の空容量が増加する時期までを一つの目安とする考え方もあるがどうか。
2. 経過措置	新ルールを導入した場合、従来ルールからの変更によって生じる影響を勘案し、何らかの経過措置を設けることをどのように考えるか。
3. 市場間値差リスクをヘッジする仕組み	新ルールでは、連系線混雑によって市場分断が起きると、分断されたエリア間で市場間値差が生じ、原則として全ての事業者に影響が及ぶことになるが、これをヘッジする仕組みをどのように考えるか。
4. 特定負担の位置づけ	事業者が一定の費用負担を受け入れて（特定負担）建設する連系線の場合、その他の事業者と同様に扱うことは不公平であるため、これをどのように考えるか。
5. 長期固定電源の位置づけ	長期固定電源（原子力、揚水式を除く水力、地熱）は技術的課題や規制上の制約等から、出力抑制や他の電源への差し替えが困難な可能性があり、これをどのように考えるか。
6. その他制度との関係	現在検討中のベースロード電源市場や、容量メカニズムとも相互に関係してくるため、その他の制度とどのように整合をとっていくべきか。

今後の検討の進め方

- 広域機関で検討されている内容も十分踏まえつつ、連系線利用の基本的な考え方について、年内に一定の整理を行うこととしたい。
- 詳細検討については、連系線の利用管理を行っている広域機関において引き続き議論し、そこで検討された制度設計案について、適宜、国が関連する審議会等で審議することとしたい。

